

Title	余暇史研究における「公」と「私」：ドイツ・独裁体制研究を例にして
Sub Title	"Public" and "private" in historical studies on leisure : analyzing two German dictatorships „Öffentlich" und „Privat" in der historischen Freizeitforschung am Beispiel von Forschungsergebnissen zu den beiden deutschen Diktaturen
Author	河合, 信晴(Kawai, Nobuharu)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.1 (2015. 4) ,p.131- 148
JaLC DOI	10.14991/001.20150401-0131
Abstract	<p>余暇は一般的な理解のみならず、歴史研究の認識においても、現在、「私」の問題と位置づけられている。特に、ドイツの二つの独裁体制、ナチス体制と東ドイツ・SED体制を扱った研究においては、政治権力が余暇の組織化に成功していたとすれば、全体主義的体制を実現していたことの証明になるとみなされて検討がなされてきた。この議論の前提には、余暇は消費行動と結びついた個々の利益を実現するものとする見方が存在している。本稿は余暇に対する歴史的な認識変化を再検討しながら、ドイツ現代史において余暇を「公」の問題として位置づける意義を明らかにする。</p> <p>Today's general understanding and scholarly views consider leisure as a private issue. Studies regarding two dictatorships in modern German history —Nazis and East German regime— consider that a success for the organization of leisure by states would prove the realization of the totalitarian regime. This recognition supposes that leisure is beneficial only for an individual and a private interest linked to consumption. However, leisure has evolved as a public character from the historical perspective. This paper suggests that studies on two German dictatorships would adapt this understanding for the ordinary life in each era.</p>
Notes	特集：歴史認識の現在：理論と実証
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150401-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

余暇史研究における「公」と「私」

——ドイツ・独裁体制研究を例にして——

河合信晴*

“Public” and “Private” in Historical Studies on Leisure:
Analyzing Two German Dictatorships

Nobuharu Kawai*

Abstract: Today’s general understanding and scholarly views consider leisure as a private issue. Studies regarding two dictatorships in modern German history—Nazis and East German regime—consider that a success for the organization of leisure by states would prove the realization of the totalitarian regime. This recognition supposes that leisure is beneficial only for an individual and a private interest linked to consumption. However, leisure has evolved as a public character from the historical perspective. This paper suggests that studies on two German dictatorships would adapt this understanding for the ordinary life in each era.

1 はじめに

余暇は現代社会に生きる人間にとって、日常生活の中で欠かせないものとなっている。とりわけ第二次世界大戦後には、生産に拘束されていた時間が減少するにつれて、生活時間に占める割合は大きくなっている。ヨーロッパでは、工業労働者の1週当たりの実質労働時間は、戦前までの社会と比べて、1970年には平均で約42時間までに減少した⁽¹⁾。さらに具体例を挙げてみると、西

* 慶應義塾大学通信教育部
Correspondence Courses, Keio University

ドイツの金属部門の労働者の場合、56年には週45時間制を享受するまでになった。また、週休二日制の段階的な実施が労使の間で合意され、これは67年に実施されることとなり、それに伴って年間の法定休暇休日数も増えた。

さらには、冷蔵庫や洗濯機といった家事労働を軽減する耐久消費財の普及は、幅広い階層の人々が個人の選択に基づいて、自立的に行動しうる余地を生み出した。テレビ鑑賞が一般化し、自家用車を用いた休暇旅行が普及すると同時に発展した娯楽産業は、それぞれ趣味や嗜好の充足を図ろうとする消費活動として余暇を活発化させた。それゆえ、現在では、余暇は他者からの干渉を受けない私的な自由を保障する領域であると考えられている。

この常識は現在の人文社会科学における余暇研究の前提にさえなっている。経済学ないしは社会学研究においては、社会が豊かになった証拠として、余暇が肯定的に捉えられ、経済活動におけるレジャー産業の意義が取り上げられる。ないしは、大衆消費社会化が進むにつれて、余暇は人間一人一人の人格的な成長を自発的に行う時間ではなくなると、批判的に認識された上で、教育的な視点から望ましい余暇のあり方が模索⁽²⁾されている。

この余暇を私的なものとして捉える認識は、現在の歴史研究においても一般化している。余暇史研究は、それぞれ相異なる時代や社会の文化的な相違と共通項を明らかにすることに関心があり、文化史の枠組みの中で議論が進められてきた。

ただ、経済学や社会学研究が展望する私的な余暇の中にあっても、余暇教育の必要を説く見解は、この活動が社会全体の問題として認識しうることを示唆している。さらに、現代史においては、これまで政治体制が、余暇活動の組織化を通じて人々を統制しようとした事例について広く知られている。特に、余暇と政治との関わりは、ドイツにおける二つの独裁体制をめぐる議論において注目されている。

そこで本稿は、余暇史全般において、余暇を公的な問題として取り上げてきたこれまでの議論を振り返った後、ナチス体制と東ドイツ・「社会主義統一党」(SED)体制の二つの事例における余暇認識を取り上げる。そして、これらの研究では、どうして余暇が政治権力との関わりがありながらも、私的なものとしてみなされてきたのか、公的な問題とみなす研究にはいかなる方向があるのかを考察する。その上で、余暇史において公的、私的枠組みの双方を結びつけて論じる意義を明らか

(1) ハルトムート・ケルブレ (永岑三千輝監訳、金子公彦・瀧川貴利・赤松廉史訳)『ヨーロッパ社会史——1945年から現在まで』(日本経済評論社、2010年)、55-57頁、参照。

(2) たとえば、大河内一男は各種の娯楽・レジャー産業の宣伝を受けて、人々が余暇を一方的に消費する存在となってしまい、その反面、教養を高めて自己の今後の人生の糧を得る活動は顧みられなくなったと、高度経済成長期以降の余暇の普及を、大衆化の進展と捉えて批判する。大河内一男『余暇のすすめ』(中央公論社、1974年)、D・リースマン(加藤秀俊訳)『何のための豊かさ』(みすず書房、1968年)、57-58頁、J・デューマズディエ(寿里茂監訳、牛島千尋訳)『レジャー社会学』(社会思想社、1981年)、135、282-283頁、参照。

にする。

2 余暇史における公共性

(1) 余暇時間が持つ意味

余暇を私的なものであると見る見方は、これを人間の日常的な活動とみなし、しかも個々の精神的充足を図る目的を持つものと認識する場合には、間違った理解ではない。ただ、近年の政治権力と私との間に存在する公の空間の意義を見出そうとする議論の枠内で、余暇を理解することも、決して誤りではない。

この公共性をめぐる議論が活性化した理由は、ヨーロッパにおいては、1989年、東欧諸国における社会主義体制の崩壊がもたらしたインパクトが大きい。それまでこれらの国々では、人々の利益を最もよく理解できると主張する共産党が支配する国家権力が、政治的な交渉と決断を行う空間を独占していた。それゆえ、長らくこの国家権力の外には、自立的に政治的な議論を行いうる余地は存在しなかった。

しかし、1980年代に入ると、ポーランドの自主管理労組「連帯」の行動に代表されるように、国家が支配する領域の外にあって、社会主義体制が対処できない問題を議論する対抗的な政治的空間が誕生した。これが従来のブルジョワ社会とは異なる「市民社会」(civil society)と呼ばれて、最終的には、共産党支配を平和裏に民主化へと導くことに寄与したとされる⁽³⁾。

また、日本の文脈では、1990年代以降、公共性を唯一代表すると主張する国家が多大な犠牲を社会に強いる状況が批判された。その反面、ボランティア団体やNGO、NPOといった市民による自発的な組織が活動するもう一つ別の公の空間の持つ可能性に注目が集まった⁽⁴⁾。

これらの公共性において共通する要素は、国家権力とは異なった、人々に開かれた空間において、政治的・社会的な問題について自由に意見を表明し、その上で行動する点にある。また、特定の利益を実現することや「私」の充足を目指すものとは反対の性格を持つものとして位置づけられている⁽⁵⁾。すなわち、国家権力や私の活動とも異なるもう一つ別の活動領域として、同じ社会に暮らす人々の間に存在する共通課題について話し合いをし、解決策を模索する性格を持つものとして、公的空間

(3) 理論的にはハンガリーの研究者であるハンキシュの議論を参照、cf. Elemér Hankiss, “The ‘Second Society’: Is There an Alternative Social Model Emerging in Contemporary Hungary?”, in: *Social Research*, Spring/Summer 1988, S. 13–42.

(4) 公共性・公共圏についての議論はすでに多岐にわたっているが、最も代表的な議論として、齋藤純一『公共性』(岩波書店、2000年)、2頁、参照。

(5) 齋藤の議論によれば、公共性は三つの内容に分類でき、それらは互いに対立する関係にある。第一には、公共性は、公共工事に見られるように国家が行う公的な政策に関係するものとされる。第二には、すべての人々に関係する共通のもの、そして第三には、誰に対しても開かれているという意味がある。このそれぞれの意味は、その反対にある私的活動や私的利益、閉鎖性と対比される。同、viii–ix頁。

が理解されている。

もちろん、この公的空間で行われる議論として想定されているのは、政治的な活動内容を含むものである。それゆえ、個人の趣味を連想させる余暇活動は他者との協力を必要としないと認識されるために、ここでの議論ではなじまないものと言える。

ただし、余暇を活動内容ではなく、時間として把握するならば、余暇時間が「公共的空間へのアクセスを大きく左右するもの」である点に着目する必要がある⁽⁶⁾。人間が公的領域に参加するためには、一定の自由になる時間が必要であり、この時間は公共的な活動を行うための重要な資源である。もし、この時間を確保できないとしたならば、その人間は「時間の貧困」に陥り、公的空間から排除されることとなる⁽⁷⁾。余暇時間を確保できるかどうかは、人々の間での話し合いに参加するための条件を構成しつつ、その時間をどのように利用するかを個々人が主体的に決定することによって、私的な時間を公的なものへと変換する可能性を持つ。このように余暇を活動としてではなく、時間の観点から考察するならば、余暇が私的な事項であるとする想定は自明とは言えない。むしろ、余暇には自発的に人々が共に過ごす時間として公的な意味を見出すことが可能である。

(2) 歴史認識の中での余暇

事実、時間としての余暇を公的なものとして取り上げることは、ヨーロッパ世界における認識枠組みの中では、例外的なものではなかった。古代ギリシアにあっては、「閑暇」(スコレー)という言葉があった。この言葉はアリストテレスによれば、生計を成り立たせる以外の自由になる時間を意味し、人間が民主政治において政治活動に参加するための条件とされていた。古代のギリシア人は、生活を維持するために必要な経済活動を私的なものとして認識しており、生活に追われない自由を得たときに市民として、公的生活に参加する生活のあり方が理想であったと言われる⁽⁸⁾。ただ、アリストテレスは、無産市民が民会への出席のため給金の支払いを受けて、この公的な場に登場することを批判する。それは、公的生活が私的生活を支えることになり、公的活動の本来のあり方とは逆転現象を起こすことになるためである⁽⁹⁾。

くわえて、H・アレントは古代ギリシアにおける余暇を自由になるための条件であったと述べ、それは「もっぱら政治的領域に位置し、必然はなによりもまず前政治的現象であって、私的な家族組織に特徴的なもの」として、「他人の命令に服従しないということに加えて、自分を命令する立場に置かない」ことと表現する。やはり古代においては公的空間である余暇=政治において活動しうるのは、それを行うための経済的な条件を獲得できる人間であったと言える⁽¹⁰⁾。

(6) 同、10頁。

(7) 同。

(8) アリストテレス(山本光雄訳)『政治学』(岩波書店、1961年)、192-193頁。

(9) 同、329頁。

このことから、アリストテレスがたとえ無産市民による政治支配を危惧していたとしても、その彼らが政治に携わるための余暇は、奴隷の存在があって初めて可能になっていたと理解できる。古代にあっては、政治活動を行うための金銭が都市国家から支払われることによって、時間と活動の両面において公私は明瞭に区別され、余暇は公的領域に属するものみなされていた。またこのことは男性市民であることを条件とする一部の者の特権と認識されていたのである。

この特権としての余暇の人類史における意味は、T・ヴェブレンによって強調されている。彼は歴史の進化に伴って、他者の労働に寄生しながら、日常生活において労働を卑しいものであるとして、余暇にもつばら人生の意義を置く生活を行う階級を「有閑階級」(leisure class)と呼んだ。その際、余暇ないし閑暇は、「怠惰もしくは無為を意味するものではない」とされる。しかし彼は、生産に価値を見出さず、時間を非生産的に消費することは、有閑階級にとっては金銭的な豊かさを示し、さらには自らの存在を誇示するものとして、余暇が重視されたと主張して、この特権としての余暇を批判した。⁽¹¹⁾

ただ、生産から逃れて余暇を享受することは、J・ハーバーマスの言う、他者に権力の存在を見せつけるという点において、「代表的具現」と呼ばれる、公的性格を持つ活動の前提となりうるものでもあった。⁽¹²⁾ これらの議論は、それぞれの置かれた社会の時代的背景が異なりながらも、余暇が一部の人間が享受しうる特権であるとみなされている点、そして、余暇に私的性格を付与しない見解を提出している点で、現在の余暇史研究における前提とは異なった立場を取っていることが理解できる。

これに対して、中世以降の農民や都市に暮らす大多数の下層民の生活から余暇のあり方を描く試みは、文化史的な観点からなされてきた。カーニヴァルを扱った研究に見られるように、民衆は祝祭という非日常空間においては、既存の政治的な秩序を転倒させた行動様式を取ることが可能であったとされる。⁽¹³⁾ これは一年の中で特別な時間を作り出すことによって、その間だけ特権としての余暇を享受した例と理解できる。

ただし、下層民にとって日常生活における余暇は、独立の活動領域を形成するものと認識されなかったために、検討が十分になされてきたとは言えない。近世までは現代とは異なり、一日の時間管理の基準が太陽であったことから、日の出と日の入りによって人間の生活は規定されており、客観的に等分される計測可能な時間概念は存在しなかった。日常生活において、どこまでが労働であり、どこまでがそれ以外の活動であるのかを明確に区切る基準が存在しなかったことから、日常の

(10) ハンナ・アレント (志水速雄訳) 『人間の条件』(筑摩書房, 1994年), 50-54頁。

(11) ヴェブレン (小原敬士訳) 『有閑階級の理論』(岩波書店, 1961年), 47-48頁。

(12) ユルゲン・ハーバーマス (細谷貞雄・山田正行訳) 『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求 第2版』(未來社, 1994年), 21頁。(Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Neuaufgl., Frankfurt (Main) 1990.)

(13) 山之内克子 『ハブスブルクの文化革命』(講談社, 2005年), 74-89頁参照。

活動の中で生産と労働は渾然一体化していたとみなされている⁽¹⁴⁾。この状況は商業活動が活発化することによって変化し、時間を正確に計測する必要から、町の鐘楼が告げる音によって時間が合理化されることにより、労働時間の組織化が始まったと認識されている⁽¹⁵⁾。このことは、研究上、労働と余暇とを分離して取り上げることが可能にしたものの、両者を私的活動として位置づけることにつながった。余暇を特権として見る場合、これは公的な問題領域を構成するものと見られる一方で、文化史に代表される労働から分離した余暇を考察する方向では、余暇は私的な活動とみなされたのである。

近世末期から近代にかけての余暇に対する研究上の認識においては、この両者の側面は共に言及されている。ハーバーマスは、権力と公共性を象徴していた「代表的具現」は絶対主義が発展するにつれて二分化し、権力は王侯の宮廷に集中しながらも、公共性は解体されたと述べる。その代わりに、彼は従来の都市の市民層に見られたツンフト的要素が「市民社会」へと発展し、国家と対峙することになったと見る。さらに、近世以降、このブルジョワ階級の間で発達した私的な趣味のサークルやサロンにおいて、社会問題に関する自由な討論が交わされることによって、国家から自立した社会空間が発達した⁽¹⁶⁾。近代の一時期、この市民社会が公的な存在として、国家の外にあって自立的な人々が集い自由な議論をする公共性を担うことになったと理解される⁽¹⁷⁾。余暇については、国家権力とは異なる公的な空間を生み出し、政治的な議論を行う役割を果たしていた点が重視されているのである。

近代ドイツ史研究では、これまでこの市民層が政治的な意味を持つ活動を、余暇時間に実践していた例を検討したものが提出されている。それはナポレオン戦争以降、市民層の間で広まった結社が果たした役割に着目する研究である。この結社に関する研究は、ドイツ統一を求めの中で、射撃・体操そして合唱といった活動団体が、身体を鍛え協調性を養う手段として重要であることに着目している⁽¹⁸⁾。ここにも、余暇と公的な活動とのつながりを読み取ることが可能である。ただ、この時期の市民層の余暇をめぐっては、語学や読書、音楽演奏といった教養を身に着ける精神的な「修養」と、団らんや飲食、旅行といった気分転換や気晴らしにつながる私的性格についても言及されている⁽¹⁹⁾。

(14) 山之内克子「変わりゆく都市文化——近世における余暇の成立と新しい生活様式」若尾祐司・井上茂子編『ドイツ文化史入門——16世紀から現代まで』（昭和堂、2011年）、117–122頁。

(15) ジャック・ル・ゴフ「中世における教会の時間と商人の時間」エマニュエル・ル・ロワ・ラデュリ、アンドレ・ビュルギエール編（浜名優美監訳）『叢書 アナール 1929–2010——歴史の対象と方法 III 1958–1968』（藤原書店、2013年）、194–195頁。

(16) 同、23、50–64頁。

(17) ハーバーマス、前掲書（公共性）、23頁。

(18) 合唱については、松本彰「19世紀ドイツにおける男声合唱運動——ドイツ合唱同盟成立（1862年）の過程を中心に」姫岡とし子他著『ジェンダー』（ミネルヴァ書房、2008年）、体操については、小原淳『フォルクと帝国創設——19世紀ドイツにおけるトゥルネン運動の史的考察』（彩流社、2011年）、参照。

市民層における余暇が持つ公と私との性格の変化を読み解くには、やはりハーバーマスによる指摘が重要である。彼によれば、余暇の持つ私的側面は、家庭が消費を行う私的空間として社会から切り離されるにしたがって強化され、その結果として、市民層の余暇から公的な性格が失われることになったと見られる。その際、新聞や雑誌といったマス・メディアの役割が変容したことも重要視され、それまで市民層の公共性を支え、自律的な議論を促す役割を果たしていたものが、商品のための広告媒体へと変化した点が批判される。ここに至って、余暇は消費行動の延長で私的な充足を図るものとして位置づけられることとなったのである。

むろん、市民層だけでなく、下層階層の人々の日常生活も大きく変化する中で、彼らの行動に注目した研究においても、余暇に関する考察は見られる。その研究では、機械時計が普及するのに伴って、時間の合理的な把握が可能になったこと、労働生産性が経済活動の効率性を計る手段となったことにより、労働者は厳格な時間管理に基づいて働かねばならなくなった点が指摘される⁽²⁰⁾。むろん、経営者は時間を計測する時計を恣意的に動かすことによって、時間を支配したことから、この時計は抑圧のシンボルとして破壊される対象とみなされ、労働者自らが時間を管理すべく直接行動を起こした例も紹介されている⁽²¹⁾。ただし、労働者は旧来の時間をめぐる慣習的態度を徐々に変化させて、工場での時間規則になじんだ結果、近代的な時間規律は浸透していったと捉えられている⁽²²⁾。

この時代、労働時間が長時間に及ぶ中で、労働者層が享受できる唯一の楽しみと言えるものが飲酒であった。むろん、これは産業化が始まる以前から、下層民にとっては単調な日々を忘れさせてくれるものとして、日常生活において欠かせないものであった。工場労働が普及する中では終業後の限られた時間において、彼らは飲酒によって憂さを晴らし、精神的なバランスをとった。しかし、このような彼らの日常における行動様式は、勤勉と節制を旨とする市民層の価値観からすれば、正されるべき悪弊として考えられた。工場経営者にとっては、労働者の二日酔いは彼らの無断欠勤を招くだけでなく、労働生産性を低下させる要因であるとみなされた。それゆえ、労働者の余暇に関する歴史研究では、労働時間削減の意味を検討することと並んで、この労働時間外における飲酒が社会にどのようにして問題視されたのか、特に市民層の価値観に即して教育するべきとする運動の実態が検討されてきた。ドイツ史では、労働者の置かれた窮状を社会問題と捉え、市民道徳を労働者に植え付けるために彼らを組織化する動きが生じており、労働者教育協会をはじめとする協会の

(19) 山之内、前掲書（変わりゆく都市文化）、136–137頁。

(20) 産業革命期の典型的な労働者の状況を描いた古典として、エンゲルス（一條和生・杉山忠平訳）『イギリスにおける労働者階級の状態——19世紀のロンドンとマンチェスター』（岩波書店、1990年）、参照。

(21) ゲルハルト・ドールン・ファン・ロッスム（藤田幸一郎・篠原敏昭・岩波敦子訳）『時間の歴史——近代の時間秩序の誕生』（大月書店、1999年）、298頁。

(22) cf. Edward Palmer Thompson, “Time, Work-Discipline, and industrial Capitalism”, in: *Past and Present*, 38 (1967), pp. 56–97.

活動が取り上げられている。⁽²³⁾

また、労働者自身が独自に結成した協会についても検討が進んでおり、余暇活動の組織化が労働者の相互の仲間意識を高めることに寄与した様子が明らかにされている。⁽²⁴⁾ その結果、20世紀に入るところまでには余暇団体は、労働者同士の社会的な連帯を強めて、独自の労働者ミリューを形成する上で重要性を持っていたと、現在では理解されている。⁽²⁵⁾ むろん、労働者の協会における余暇活動は、官憲からの政治的弾圧を逃れるための隠れ蓑としての性格を持っていたことから、公開性という点では公共性を担う空間としては限定的なものであった。

19世紀以降の余暇に関する歴史的研究からは、人々の間で共通した課題の自立的な解決を模索する運動として、余暇を把握しようとしていることが確認できる。ただ同時に、余暇が様々な商品やサービスを消費し、そこから精神的な充足を得ようとする活動である点が、徐々に重視されることになったことも確認できる。

3 ナチス研究における余暇認識

さて、第一次世界大戦以降を扱う余暇史研究においては、独裁体制の研究において、余暇の私的な側面が特に重視されることとなった。研究上、余暇が私的なものであると位置づけられることになった背景には、この時期以降、政治権力が一国の経済や社会システムに介入する状況を視野に入れた分析が必要となったことが影響している。ファシズム・ナチズム研究において、研究対象として余暇が着目される際、自立的な社会組織の解体は前提とされ、国家が直接一人一人の人間の私生活にどれだけ浸透していたのかについての実態が問われることとなったのである。

その代表的な例は、イタリア・ファシスト体制下において、余暇活動を組織化した「ドーポラヴォーロ」(「労働の後で」の意味)に関する研究である。この官製組織をめぐる政策を検討したV・グラツィアは、余暇をめぐる国家と個人とが直接対峙する構図を描き、ファシスト体制が、余暇政策によって国民の政治統合に成功したのか否かを問うた。

その際、もともと存在した労働者の余暇活動を含めた社会活動を行うサークルが、ファシスト党によって抑圧され、これに代わるものとして「ドーポラヴォーロ」が上から一元的に導入されたことが議論の出発点になっている。この議論によれば、ファシストは社会内部で公的な地位を占めていた組織を破壊した上で、余暇の組織化を通じて、自らに対する同意を人々から獲得しようと試みたと

(23) 田中洋子「労働者文化と協会の形成」若尾・井上(編)、前掲書(ドイツ文化史入門)、174頁。また、大企業内で実施された福利厚生政策は労働者の市民化を目指すものであった。その例としてクラブ社の教育協会を扱った、田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クラブ社における労働・生活・統治』(ミネルヴァ書房、2001年)、295-301頁。

(24) 同、175-176頁。

(25) 同、185-190頁。

される。ただ、この手法は、国家が余暇への欲求を保証することが当然視され、単なる余暇機会を提供するだけの組織と人々にみなされるようになると、生産活動への動員や戦争に対する支持の調達といった、本来ファシストが企図していた目的を達成することは困難となったと理解されている。⁽²⁶⁾ グラツィアの見解からは、国家の余暇政策は、自発的な社会組織を破壊することには成功したものの、ばらばらになった人々の私的な空間を完全には統御できなかつたと判断できる。さらに彼女によれば、「[19] 30年代なかばまでには、少なくとも労働者の余暇にかんするかぎり、自由時間の使い方を個人々の自由に委ねるといふ伝統的な自由主義的政策は当面見合される、という一般的な合意が存在していた」とも評され、政治体制による余暇の組織化の影響は、自由主義体制の国々にまで及んでいた。⁽²⁷⁾

このイタリアのファシスト体制や自由主義体制の国々にもまして、余暇はドイツ・ナチズム体制下において大々的な政策が実施されたこともあり、社会政策研究において注目されることとなった。社会政策はナチス体制がとりわけ労働者層からの同意を獲得し、体制に対する抵抗を抑え込む手段として機能していたのかどうかを計る指標として位置づけられたのである。くわえて、余暇の組織化は、独裁国家が私人の活動を全面的に管理しようと試みたものとして解釈した場合、全体主義的とされるナチス体制の本質を見ることができると考えられる。これまで多くの研究がなされてきた。

このナチスの余暇に関する政策を扱った研究においては、「歓喜力行団」に関する研究が圧倒的な多数を占めている。この組織は、パック旅行の形で保養旅行の機会を提供するだけでなく、観劇やコンサート鑑賞、スポーツやハイキング活動といった日常的な場面においても、余暇活動を積極的に組織化した。なお、海外旅行に出かけられたのは中間層までであったものの、歓喜力行団が主催した活動全体では、8000万人を超える人々が参加したとされ、ドイツ人成人は年に1回以上、歓喜力行団と関わりを持ったと言われる。⁽²⁸⁾

さて、研究上問題となったのは、この組織の活動が、ナチス体制が目指す労働者層の統合をどれほど実現できたのかという点にあった。この評価について、議論はほぼ百出している状況にあると言ってよい。「歓喜力行団」の活動は、労働者の生活水準向上に寄与するものであったことから、彼らが積極的にナチス体制に協力する重要な契機となったと考えるのは、W・ブーフホルツである。⁽²⁹⁾ これに対して、T・メイソンはパックでの休暇旅行に対する参加者が多かったとしても、それは、労

(26) ヴィクトリア・デ・グラツィア（豊下橋彦・高橋進・後房雄・森川貞夫訳）『柔らかいファシズム——イタリア・ファシズムと余暇の組織化』（有斐閣、1989年）、380頁。

(27) グラツィア、前掲書（柔らかいファシズム）、403-405頁。

(28) 田野大輔『魅惑する帝国——政治の美学化とナチズム』（名古屋大学出版会、2007年）、180-184頁。なお、邦語で歓喜力行団を含むナチス体制の労働者統括を扱ったものとして、原田一美「第三帝国における労働者」『西洋史学』148号（1987年）、251-264頁、井上茂子「ナチス・ドイツの民衆統轄——ドイツ労働戦線を事例として」『歴史学研究』586号（1988年）、196-207頁、参照。

働者からの体制への好意を示すことにはならず、彼らは私生活に逃避できる手段として参加したにすぎないと理解する⁽³⁰⁾。また H・スポルデは、この休暇旅行は、ナチスのプロパガンダにもかかわらず、いまだに可処分所得の少ない労働者層の多くが十分利用できるものではなかったと述べる⁽³¹⁾。さらに矢野久は、「歓喜力行団」による政策は、旅行のような特別な活動に対してはともかく、日常的な余暇活動の提供においては、一定の反響を得たとは言いながらも、この時期にあっても自立性を維持していた企業経営側は、この活動を評価していなかったと主張する⁽³²⁾。彼によれば、ナチスの社会政策が成功するか否かは、企業経営側の協力如何にかかっていたとされ、労働者にとっては、一人一人の労働環境の違いと利益の相違のために、受け身の態度をとるか、個々バラバラに反抗するにすぎず、彼らは連帯意識を喪失し原子化することになったと評価される⁽³³⁾。

なお、これらの成果に加えて、S・バラノフスキーによる近年の研究についても触れておきたい⁽³⁴⁾。この研究は、従来の研究とは異なり、ナチスが「歓喜力行団」を通じて行った一連の政策を大衆消費への見解や消費文化に関わる問題として捉える。そして、ナチス体制は戦間期において、消費における個人の豊かさを追求するアメリカ型と、集団的な給付を基礎にしたソ連型とも異なるナチス・モデルを模索したとみなす。ナチスは即物的な個々人の欲求を満足させるものではないのと同時に、労働者階級の利益ではなく、民族共同体の理念と能力主義に依拠する消費のあり方を提示することを目指したとされる。

バラノフスキーによれば、ナチスの消費文化は彼らの言う「生存圏」獲得の後に実現されるべきものであったが、それを先取りするものとして作られたのが「歓喜力行団」であった。もし、ナチス体制が物質的消費の豊かさを保証したとすれば、労働者の賃金上昇や資源不足を招き、軍備拡張に悪影響を及ぼす。それに代わってサービスを提供することは、余暇活動にかかるコストを低い状

(29) Vgl. Wolfhard Buchholz, *Die nationalsozialistische Gemeinschaft „Kraft durch Freude“: Freizeitgestaltung und Arbeiterschaft im Dritten Reich*, Diss. München 1976, zitiert nach Hisashi Yano, *Hüttenarbeiter im Dritten Reich: Die Betriebsverhältnisse und soziale Lage bei der Gutehoffnungshütte Aktienverein und der Fried. Krupp AG 1936 bis 1939*, Stuttgart 1986, S. 154 f.

(30) Timothy W. Mason, *Sozialpolitik im Dritten Reich: Arbeiterklasse und Volksgemeinschaft*, Opladen 1977, S. 186.

(31) Vgl. Hasso Spode, „Der deutsche Arbeiter reist“, in: Gerhard Huck (Hrsg.), *Sozialgeschichte der Freizeit: Untersuchungen zum Wandel der Alltagskultur in Deutschland*, Wuppertal 1980, S. 281 ff.; ebd., „Arbeiterurlaub im Dritten Reich“, in: Carola Sachse/Tilla Siegel/Hasso Spode/Wolfgang Spohn, *Angst, Belohnung, Zucht und Ordnung: Herrschaftsmechanismen im Nationalsozialismus*, Opladen 1982, S. 303 ff.

(32) Hisashi Yano, a. a. O., S. 157.

(33) Ebd., S. 165.

(34) Cf. Shelley Baranowski, *Strength through Joy: Consumerism and Mass Tourism in the Third Reich*, Cambridge/New York 2004.

態にすることができるだけでなく、人々に精神的な満足を与えて、生活の豊かさの向上を実感させる手段とみなされたために、「歓喜力行団」の活動は重視されたと言われる。この議論では、ナチス消費文化の発展は、彼らのヨーロッパにおける支配体制の確立に依存するものとされ、消費と外交という異なる政策の関連性を検討しようとする。そして、ナチス体制の軍事的な崩壊は、この独自の消費文化の敗北をも意味したと主張されているのである。⁽³⁵⁾

これらナチス期の余暇に関する研究は、「歓喜力行団」の分析に集約されたものとなっているとしても、ナチス体制と人間個々の関係性がいかなるものであったのかを明らかにすることに寄与している。また、これらの研究は第二次世界大戦後の冷戦の中で、ナチス体制とソ連型の社会主義体制を共に独裁的な全体主義であると規定し、両体制の一方的な抑圧性を説く議論を修正することにもなった。

さらには、体制を拒否する労働者相互の連帯を主張するメイソンの議論や、経営者の企業内社会政策における決定力の大きさを説く矢野の研究からは、独裁体制が社会の自立性を完全に奪い取ることができなかった点が明らかになっている。むしろ、この二つの見解には、自立性を発揮できる主体が体制に対する交渉能力を持っていたか否かについての判断を含めて、対照的な見解が提示されており、注意が必要である。

以上の研究では、「歓喜力行団」が集中的に扱われることによって、組織化された余暇活動をもって、ナチス体制下の余暇を代表させるものとなっている。この結果、ナチス体制による社会政策に関する実態解明は進みながらも、独裁体制下における余暇の全体像については十分に考察が及んではない。それ以上に余暇史研究において問題であるのは、国家と一体となった官製組織に関する政策の実態を追うことに集中する中で、余暇は私的な事項であるとの前提に基づいて検討が進んでいる点にある。

この点については、バラノフスキーの研究においても同じ課題を抱えている。この研究はマイノリティーの生命と財産の犠牲によって、人種的にドイツ国民を構成するとされる人々はナチス体制に取り込まれることとなったと見る、冷戦崩壊後のナチス体制研究の成果を受けている。そして、「歓喜力行団」の余暇機会の提供を考察するにあたっては、私的な世界の充足をドイツ人は求めているのだとする前提が強調されている。これらの研究は、活動としての余暇の側面に着目しながらも、余暇を労働時間から切り離された時間と捉えて、その内実を問う視角に欠けていたと言えよう。

いわば、ナチス体制に関する研究において余暇は、冷戦時代の政治状況を反映した議論枠組みにより、そして、第二次世界大戦後の西側で常識的に理解されてきた大衆消費社会を投影する形で、個々人の物質的ないしは精神的な充足を求める活動として捉えられたために、私的性格を持つものであるとみなされた。そこでは、個々の消費活動は、私的な生活を充実させる目的に寄与するもの

(35) *Ibid.*, p. 7.

でありながらも、公的な問題とはならず、それゆえ、消費と結びついた余暇も私的な活動であるとする認識が反映されているのである。⁽³⁶⁾

4 東ドイツ研究における余暇認識

このナチス体制の余暇史研究において前提とされていた条件は、ドイツにおけるもう一つの独裁体制である東ドイツに関する余暇研究も拘束している。むしろ、東ドイツの余暇研究は、ナチス研究以上に、冷戦期における西側の政治状況認識と社会認識を反映せざるを得なかったと言ってよい。東ドイツ社会に関する研究は、冷戦期に、西ドイツにおいて政治学や社会学において熱心に進められてきたが、これは、同じ歴史的基盤を持つ国家が分断して成立したことに影響を受けている。東ドイツは同じドイツでありながらも、社会主義イデオロギーに基づく平等に正統性の根拠を求めていたことから、西ドイツはライバルであるこの国の実情を把握する必要があった。そこで、余暇に関する研究においても、西ドイツが置かれた現実の状況を反映した議論が展開されることとなったのである。

ただ、1950年代から60年代前半にかけては、西ドイツはこの国を独立の国家として承認していなかったために、東ドイツ社会の内実を検討するというよりも、この国の政治体制がいかに抑圧的なものであったのかを提示する研究が主流を占めた。それゆえ、東ドイツ社会の内部状況を把握しようとする関心は高くなかった。この国は抑圧的であり、自由な消費活動がありえないという想定があったために、余暇を本格的に検討しようとする動きは生まれなかったのである。

この研究状況が変化するのは、1961年の「ベルリンの壁」建設以降である。この事件は、西ドイツにとっては、東ドイツの社会主義体制が今後も存続することを認識した上で、両独関係のあり方を模索するきっかけになったのである。事実、69年以降、ブランド政権によって社会主義陣営の国々との本格的な関係改善が図られる中で、東ドイツの存続を前提にした研究が現れることになった。その代表的なものであるP・C・ルッツの研究は、漸進的に進む体制内部の指導者の思考と行動様式の変化を論じることで、この国の安定を読み解こうとした。⁽³⁷⁾

この方向性の変化は、独裁的な政治体制を批判するだけでなく、東側社会の実情を把握し、東西ドイツ社会の相違について理解する研究の必要性を生み出した。そこで、余暇が研究主題として、1970年代以降になり認識されることになったのである。ドイツ再統一以前の余暇研究は、この活動がSEDによって組織化されたものであったのかを検討し、体制が社会を統制しているかどうかを

(36) 本稿における従来のナチス体制余暇研究に対する評価は、日常史研究が可能であるという想定に則った批判であり、史料状況がそれを許さないという可能性もある点については留意が必要である。

(37) Vgl. Peter Christian Ludz, *Parteilite im Wandel: Funktionsaufbau, Sozialstruktur und Ideologie der SED-Führung*, Opladen 1970.

理解することを目指した。そのうち、D・フォイクトは冷戦最盛期の全体主義論を応用し、東ドイツにおけるスポーツ活動を分析している。この見解によれば、東ドイツのスポーツ活動は大衆団体によって組織化されており、国家による監督を全面的に受けているとされた。このことが余暇活動における自由な活動の余地がないことの証拠とされたのである⁽³⁸⁾。逆に、J・ミクシュはSED体制の権威主義化を説く議論に沿って、同時期の青年層の余暇活動を検討した。そして、東ドイツの青年層の余暇における行動様式は、自由に活動している同時代の西側と大きな違いはないことから、彼らは主体性を持って活動することが可能であると主張された⁽³⁹⁾。

この東ドイツ余暇研究は、西ドイツの東ドイツに対する優位性を証明することを目的とするか、ないしは、東西社会共に近代化の流れの中で余暇活動に現れる類似点を評価するものであった。ただし、あくまで余暇研究は、SED体制の性格を示すための材料として位置づけられたために、社会主義体制下の余暇活動が持つ独自性を考察することや、西側やナチス体制期も含めて比較しようとするものではなかった。それゆえ、余暇は大きく取り上げられる研究対象とはならなかったのである。

その後、ドイツ再統一を経てこの25年間、ドイツ内外で多くの研究が生み出される中であって、余暇に関する研究を取り巻く状況は変化している。ただし、その研究動向は、冷戦後の現状認識を反映した東ドイツ研究全般の方向性を反映するものとなっている。

当初、再統一は西ドイツによる東側の吸収合併という形で進められ、旧東ドイツ地域に西側の政治制度を移植することによって、この地域の急速なキャッチアップを図ることが目指された。西側的な価値観が勝利したとする多幸福感から来る将来に対する楽観的な雰囲気がドイツ社会に浸透することによって、数年内に東西の経済的な格差は縮小するとの期待が生まれ、このことが研究の方向性をも規定することとなった。旧西ドイツの政治体制が肯定的に評価される一方で、旧東ドイツのSED体制の抑圧性や非民主性が批判されたのである。

東ドイツ研究では早期に、文書館史料が全面的に公開されたこともあり、SEDの政策決定過程と各種の政策の実態解明が進められた。その際、余暇は消費政策やスポーツ政策の一部として論じられ、私的な自由が確保されている領域であるという前提から考察が始められた。そのため、私的な利益を享受するための活動さえもSED体制のコントロール下に置かれていた点が批判されたのである⁽⁴⁰⁾。たとえば、A・カミンスキーによる研究は、東ドイツ社会においても60年代後半に、本格的

(38) Vgl. Dieter Voigt, *Soziologie in der DDR: Eine exemplarische Untersuchung*, Köln 1975, S. 117 ff.

(39) Vgl. Jürgen Micksch, *Jugend und Freizeit in der DDR*, Opladen 1972.

(40) Vgl. Gunter Holzweissig, *Massenmedien in der DDR*, 2., völlig überarb. Aufl., Berlin (West) 1989; Simone Barck/Martina Langermann/Siegfried Lokatis, „Jedes Buch ein Abenteuer“: *Zensur-System und literarische Öffentlichkeiten in der DDR bis Ende der sechziger Jahre*, Berlin 1998; Theobald Austermühle, *Der DDR-Sport im Lichte der Totalitarismus-Theorien*, in: *Sozial- und Zeitgeschichte des Sports*, 11 (1997) 1, S. 28 ff.

に余暇活動が活発化したものの、その需要を満たすための余暇に関係した消費財の生産やサービス産業の振興に困難があったと指摘する。⁽⁴¹⁾

なお、東ドイツの労働政策を論じた W・ツィンマーマンの研究では、余暇はこれまでの研究とは異なり、労働と対比される時間として認識されている。この研究は、SED が 70 年代以降生産性を高めるために望ましい労働のあり方として盛んに喧伝したシフト労働の実態を考察するにあたって、労働者の余暇実態についても論じている。それによれば、シフト労働者が置かれた労働時間に関する環境は、一般的な工場労働者の置かれたものと比べて不利な状況にあったとされ、それゆえ、余暇時間も不規則的で短かったと批判される。⁽⁴²⁾

しかし、1990 年代後半になると旧東側地域には、ドイツ統一の成果が表れないばかりか、失業率が 10% を超える状態が続き経済的な停滞が目立つ中で、「オスタルギー」と呼ばれる旧東ドイツ時代を懐かしむ雰囲気蔓延した。現実政治の上で西ドイツの議会制民主主義の正当性を主張することにより、旧東ドイツ地域の人々を政治的に統合していくことに対する限界が明らかになった。その中で、東ドイツ時代の社会状況を踏まえた上で、統一後のドイツ社会を展望する社会史的研究の必要性が認識されることとなったのである。余暇については、東ドイツ時代の独自性を想起しやすい対象であることから、これ以降、研究が本格化した。

そのうち、P・ヒュプナーや J・レースラーの研究では、生産活動の基礎集団であった「作業班」(Brigade) の実態を明らかにすることに重点があり、その一部として余暇のあり方が取り上げられた。⁽⁴³⁾ また、P・アールハイト/H・ハークによる研究は、企業において 1950 年代に実践されていた余暇サークルの実態を、ロストック・ネプチューン造船所の例によって詳しく明らかにしている。⁽⁴⁴⁾ これらの研究は余暇史研究の視点から見ると、余暇活動が企業や作業班といった集団を通して実現していたこと、しかも、ナチス体制下における「歓喜力行団」の組織化の事例とは異なり、それぞれの集団が、労働組合や企業経営側から自立して活動していたことを明らかにしている。この点からは、東ドイツの 50 年代の余暇のあり方が単に私的なものとしては位置づけられていなかったことが

(41) Vgl. Annette Kaminsky, *Wohlstand, Schönheit, Glück: Kleine Konsumgeschichte der DDR*, München 2001, S. 105 ff.

(42) Vgl. Wolfgang Zimmermann, *Die industrielle Arbeitswelt der DDR unter dem Primat der sozialistischen Ideologie*, Münster/Hamburg/London 2002.

(43) Vgl. Peter Hübner, *Konsens Konflikt und Kompromiß: Soziale Arbeiterinteressen und Sozialpolitik in der SBZ/DDR 1945–1970*, Berlin 1995; Jörg Roesler, „Die Produktionsbrigaden in der Industrie in der DDR: Zentrum der Arbeitswelt?“, in: Hartmut Kaelble/Jürgen Kocka/Hartmut Zwahr, *Sozialgeschichte der DDR*, Stuttgart 1994, S. 144–170. 「作業班」については、石井聡『もう一つの経済システム——東ドイツ計画経済下の企業と労働者』（北海道大学出版会、2010 年）、218 頁以下、参照。

(44) Vgl. Peter Alheit/Hanna Haack, *Die vergessene „Autonomie“ der Arbeiter: Eine Studie zum frühen Scheitern der DDR am Beispiel der Neptunwerft*, Berlin 2004.

わかる。

また、「オスタルギー」に示された東ドイツ時代の特有の消費文化を説明するにあたって、I・メルケルは、東ドイツの人々が消費財不足に対応するために、公式・非公式双方の人的なコネクションを重視していたと主張した。そして、彼女は東ドイツ国内で展開された余暇をめぐる議論を検討し、この消費財不足に対応する人々の主体的な行動は、東ドイツ社会の自立性を表すものであったと論じている⁽⁴⁵⁾。このメルケルがW・カシューバ、L・ショルツ＝イリリッツ、T・ショルツと共同で著した研究では、東ドイツにおける消費行動と余暇との関わりが論じられている⁽⁴⁶⁾。さらに、G・イルムシャーは、1960年代初めには、労働時間が削減されながらも、それに伴って生じる余暇時間への対処が十分でないばかりか、軽視されていたと述べる⁽⁴⁷⁾。そして彼女は、60年代当時、余暇活動の充足を積極的に捉える見解が東ドイツでは見られなかったと論じる⁽⁴⁸⁾。

この評価によれば、1960年代までは、いまだに労働が重視される社会が形成されていたことになる。また、ウルブリヒト期を扱った斎藤の消費研究が主張するように、個人を行為主体とする余暇は、70年代、ホーネッカー時代になって初めて意味を持つことになったと理解されよう⁽⁴⁹⁾。さらにM・フルブルックは、SEDの実施した「余暇政策」の意味を論じている⁽⁵⁰⁾。

ドイツ再統一後から現在まで、東ドイツに対する見方が変化する中であっても、余暇史研究の成果は上がっている。ただし、初期の政策史研究は国家と個人とを対峙した形で、余暇空間における

(45) Ina Merkel, *Utopie und Bedürfnis: Die Geschichte der Konsumkultur in der DDR*, Köln/Weimar/Wien 1999, S. 303 ff.

(46) Vgl. Wolfgang Kaschuba/Ina Merkel/Leonore Scholze-Irrlitz/Thomas Scholze, Forschungsbericht „Freizeitverhalten in der DDR und in den neuen Bundesländern: Geselligkeit, Fest- und Konsumkultur“, in: *Materialien der Enquete-Kommission „Überwindung der Folgen der SED-Diktatur im Prozeß der deutschen Einheit“* (13. Wahlperiode des Deutschen Bundestages), *Alltagsleben in der DDR und in den neuen Ländern*, hrsg. von Deutschen Bundestag, Bd. V, Baden-Baden Frankfurt (Main) 1999, S. 655–744.

(47) Vgl. Gerlinde Irmscher, „Freizeitleben: Muße, Feierabend, Freizeit“, in: Evemarie Badstübner (Hrsg.), *Befremdlich anders: Leben in der DDR*, Berlin 2000, S. 350–373.

(48) Vgl. Gerlinde Irmscher, „Arbeitsfrei mit Küßchen drauf“: Zeit und Leben in den Sechzigern, in: *Wunderwirtschaft: DDR-Konsumkultur in den 60er Jahren*, hrsg. von Neue Gesellschaft für Bildende Kunst, Köln/Weimar/Wien 1996, S. 37–47.

(49) 斎藤哲『消費生活と女性——ドイツ社会史（1920–70年）の一側面』（日本経済評論社、2007年）、参照。

(50) Cf. Mary Fulbrook, *The People's State: East German Society from Hitler to Honecker*, New Haven and London 2005. また、同時期の余暇活動の事例については、たとえば、文化活動やスポーツ活動がテーマとして取り上げられるなど、個別な事例研究にも考察は及んでいる。Cf. Esther von Richthofen, *Bringing Culture to the Masses: Control, Compromise and Participation in the GDR*, New York/Oxford 2009; Dan Wilton, “The ‘Societalisation’ of the State: Sport for the Masses and Popular Music in the GDR”, in: Mary Fulbrook (ed.), *Power and Society in the GDR, 1961–1979: The “Normalisation of Rule”?*, New York/Oxford 2009, p. 102.

統制を問題視している。そして、SEDの余暇に対する取り組みは、経済政策や労働政策の陰で実施されていたにすぎず、二義的な意義しか持たなかったと理解されている。

1990年代後半以降、検討が進んだ社会史研究においては、職場において成立していた社会集団の自立性が明らかにされる中で、余暇が果たした役割が注目されている。この社会史研究では、国家や企業経営側の利益をより多く引き出すための交渉に労働者組織の自主性が発揮されていると強調されており、余暇の持つ公的性格を問うものとなっている。それに対して、独自の消費文化の成立を論じた研究では、70年代以降に本格的な余暇の発展可能性が論じられてはいるが、個別具体的な余暇シーンを描くことに集中する傾向が強い。そのため、これらの研究には「オスタルギー」を反映する形で、旧東ドイツの人々に一服の清涼剤を提供することに留まりかねない恐れがある。

ここまで見てきたように、東ドイツ研究における余暇研究を規定し続けてきたものは、やはり現実政治の情勢に由来する東ドイツに対するイメージであった。その際、それぞれの研究では、余暇を公私いずれの点から検討するのか、両者を架橋する議論をどう展開するのかという点については、ほとんど無自覚であったと言える。

5 結論

本稿は、日常生活における余暇の意味内容がいかに研究上扱われてきたのかを、特にドイツ現代史における二つの独裁体制下での余暇を扱った研究に着目しながら検討した。その際、本稿は余暇の意味には消費と結びつくことで認識されている私的活動の側面だけでなく、労働外において、人々が共同行為を行う時間の側面があることを強調した。時間としての余暇は、公的な空間を作り出す前提となると同時に、人々にとって共通の問題を討論する場を提供するものと認識できる。

実際、このような余暇認識は、歴史的に見て例外的または非常識的なものではなかった。古代世界における認識では、余暇は公的な事項であると位置づけられていた。ただ、この公的な空間は、同じ立場にいる人間が政治的な課題を解決する話し合いを持つためのものであり、当時は外国人、女性、さらに奴隷は公的な空間に参加することはできなかった。

余暇の公的な性格は、近世から近代の歴史認識においても確認することができる。特定の人間が享受しうる余暇に対して、否定と肯定それぞれ正反対の評価を提示するヴェブレンとハーバーマスにあっても、これは共通した要素となっている。また、近世以降のドイツにおける余暇史を扱った研究においても、市民層、労働者層それぞれの余暇領域における公的性格を見る認識は存在していた。むろん、余暇を享受しうる人間の数は多くなってきたことは確認できるも、同時に、それはすべての人間に開かれたものではなく、これに能うことができる資格には一貫して限界が存在していた。

しかし、余暇が公の性格を持つものと見る認識は、ドイツ現代史にあっては、ナチス、東ドイツ・SEDそれぞれの体制に関する余暇研究における認識の主流にはなっていない。これらの研究では、

余暇は私的な利益を充足させるものであると理解されている。その要因としては、第二次世界大戦後の冷戦という時代状況の中で研究が展開してきたことが大きい。ナチス期の研究、東ドイツの研究いずれも、冷戦下において西側の議会制民主主義とは異なる独裁体制を批判的に考察する題材の一つとして、余暇を取り上げ、西側に見られるものと同じ余暇が成り立たないことが強調された。それゆえ、これらの余暇に関する議論は、独裁体制下のこの活動を消費と結びつけた私的なものであると見る、西側的な観点から逸脱したものと判断した。また、体制が個々人の世界に直接影響を及ぼしうるか否かが問題とされたために、旧来の研究認識では取り上げられてきたように余暇を時間として把握した上で、私的活動に留まらない意義を見出そうとする方向性は生まれにくかった。

ただ、これらの研究にあっても、当時の社会集団や組織が果たした自立的な役割を重視する研究の成果は、現代史における余暇を公的な問題として捉え直すきっかけを提示している。ナチス期研究においては、メイソンや矢野の見解を参考にして、再度、「歓喜力行団」による余暇の組織化に関する研究に留まらない、余暇の全体像を明らかにする方向性が考えられる。そして、余暇の実態研究を通して、社会組織や集団が果たしていた役割を再検討し、「強制的同質化」の質を明らかにすることが期待される。

東ドイツに関する余暇研究にあっては、現在では、余暇活動は私的問題として捉えられて、かつての日常生活の再構成が試みられている。しかし、この1970年代の余暇と50年代における「作業班」や企業内における社会集団の中で営まれていた余暇のあり方の描き方には、認識上の断絶が存在する。

この問題を克服するために、50年代の集団的な余暇シーンが有していた公的性格が、60年代以降に労働時間が減少し余暇時間の個人化が進む中でも、失われなかった理由を考えねばならない。その際、余暇を無批判に私的なものとする前提から議論を展開するのではなく、労働組合や職場、さらには地域社会といった場が余暇活動において果たしていた役割、これらの場における個人の関与の仕方を分析することによって、東ドイツの社会における公的並びに私的世界の関係性を問うことが可能である⁽⁵¹⁾。

余暇を歴史研究として扱うことは、それぞれの時代の人々の日常生活の状況を明らかにすることに寄与するだけではない。本稿は人間が国家権力や社会に対する働きかけをする場、その時間がどのようなものであったのかについて理解できる題材として、余暇が重要なテーマとなりうることを示した。しかも、余暇史研究は人間の公的生活と私的生活の双方を扱うことが可能なテーマでもある。それゆえ、この研究はそれぞれの時代の特質と時代を超えた共通項を明らかにし、日常生活における政治権力の影響力のあり方や、いかなる社会に人間が置かれているのかを、比較的に問う

(51) この分析方法を意識したものとして、拙著『政治がつむぎだす日常——東ドイツの余暇と「ふつうの人びと」』（現代書館、2015年）、参照。

ことができる研究領域を形成している。

要旨: 余暇は一般的な理解のみならず、歴史研究の認識においても、現在、「私」の問題と位置づけられている。特に、ドイツの二つの独裁体制、ナチス体制と東ドイツ・SED体制を扱った研究においては、政治権力が余暇の組織化に成功していたとすれば、全体主義的体制を実現していたことの証明になるとみなされて検討がなされてきた。この議論の前提には、余暇は消費行動と結びついた個々の利益を実現するものとする見方が存在している。本稿は余暇に対する歴史的な認識変化を再検討しながら、ドイツ現代史において余暇を「公」の問題として位置づける意義を明らかにする。

キーワード: 余暇史, 公と私, 独裁体制, 歓喜力行団, 休暇サービス